

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は「福泉信用組合行動綱領」に基づき、反社会的勢力の介入に対して断固として立ち向かい排除することとし、これを遵守しております。

なお、福井県公安委員会による「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項に規定する講習」を受講しております。

- ・主な連携機関

福井県銀行警察連絡協議会

(財) 福井県暴力追放センター

福井県警本部

福井弁護士会

(社) 全国信用組合中央協会・顧問弁護士 等